

41

年 月 日	争議發生		年 月 日	争議解決		
	四月二十一日	四月二十七日(罷業七日)		四月二十一日	四月二十七日(罷業七日)	
争議發生ノ 事業場名	四ノ郡川崎村大字川崎 藤内鉱業株式会社大分第二坑		生産品種類	石炭採掘		
労働者総数	男 七五二	女 六〇	計	八一一		
争議發生ノ 動機又 ハ誘因	一、解雇手當ヲ左ノ通り制定セラレタシ (イ) 三年未満ハ一年ニ對シ十日分 (ロ) 五年未満ハ一年ニ對シ十五日分 (ハ) 十年未満ハ一年ニ對シ三十日分 (ニ) 十年以上ハ一年ニ對シ五十日分 二、時間労働制度ノ實施並最低賃銀一円六十文支給セラレタシ 三、採炭作業歩立ノ撤廃並坑夫責任者ヲ廢セラレタシ 但シ支社大機修繕定額ハ会社負担ノコト 四、採炭賃銀ハ四日目ヨリ毎日常金支給セラレタシ 五、原因ニ依リ争議ヲ誘發セリ 一、組合員 本林本勇ヲ撤首シタルコト 二、總テノ健康保険全交渉問題ニ付労務主任ノ態度竟 見ト彼等ノ要求等極端ニ相違アルコト 三、一時閉鎖シタル日本石炭坑天組合川崎支部復活ヲ見 タル為メ		争議参加 人員	男 一一	女 一	計 一二
要 求	一、解雇手當ヲ左ノ通り制定セラレタシ (イ) 三年未満ハ一年ニ對シ十日分 (ロ) 五年未満ハ一年ニ對シ十五日分 (ハ) 十年未満ハ一年ニ對シ三十日分 (ニ) 十年以上ハ一年ニ對シ五十日分 二、時間労働制度ノ實施並最低賃銀一円六十文支給セラレタシ 三、採炭作業歩立ノ撤廃並坑夫責任者ヲ廢セラレタシ 但シ支社大機修繕定額ハ会社負担ノコト 四、採炭賃銀ハ四日目ヨリ毎日常金支給セラレタシ					
條 項	一、但シ任職夫ハ毎日現金見合ヲ支給スルコト及健康保険給付金八月 三四支給スルコト 二、五、公私病者ノ治療ノ徹底保証ヲ自由ニ解決セラレタシ 六、坑内人道ノ改造及人車待合所ヲ設置セラレタシ 七、健康保険決算報告ヲ衆知セシメル方途ヲ講セラレタシ 八、坑夫住宅ノ改善及衛生設備ノ完成並坑所内各所ニ衛生ヲ設置 セラレタシ 九、断線電球取替料ヲ撤廢セラレタシ 一〇、傷病者運搬用者急設ノコト 一一、撤首サレシ女坑夫ニ職業ヲ與ヘラレタシ 一二、傷病ノ事故ノ為メ早急坑者ニ相当加歩スル様セラレタシ 一三、労務係飯場制度ヲ廢止セラレタシ 一四、公傷者ヲ私傷者ニ變更セサル様取計ヲハレタシ 一五、労務係主任村本未藏氏ヲ被免セラレ度シ 附 争議休業中ノ日給ヲ支拂ハレタシ 争議費用ハ全額会社負担ノコト					

42

年 月 日	争議發生		年 月 日	争議解決		
	四月二十一日	四月二十七日(罷業七日)		四月二十一日	四月二十七日(罷業七日)	
争議發生ノ 事業場名	四ノ郡川崎村大字川崎 藤内鉱業株式会社大分第二坑		生産品種類	石炭採掘		
労働者総数	男 七五二	女 六〇	計	八一一		
争議發生ノ 動機又 ハ誘因	一、解雇手當ヲ左ノ通り制定セラレタシ (イ) 三年未満ハ一年ニ對シ十日分 (ロ) 五年未満ハ一年ニ對シ十五日分 (ハ) 十年未満ハ一年ニ對シ三十日分 (ニ) 十年以上ハ一年ニ對シ五十日分 二、時間労働制度ノ實施並最低賃銀一円六十文支給セラレタシ 三、採炭作業歩立ノ撤廃並坑夫責任者ヲ廢セラレタシ 但シ支社大機修繕定額ハ会社負担ノコト 四、採炭賃銀ハ四日目ヨリ毎日常金支給セラレタシ 五、原因ニ依リ争議ヲ誘發セリ 一、組合員 本林本勇ヲ撤首シタルコト 二、總テノ健康保険全交渉問題ニ付労務主任ノ態度竟 見ト彼等ノ要求等極端ニ相違アルコト 三、一時閉鎖シタル日本石炭坑天組合川崎支部復活ヲ見 タル為メ		争議参加 人員	男 一一	女 一	計 一二
要 求	一、解雇手當ヲ左ノ通り制定セラレタシ (イ) 三年未満ハ一年ニ對シ十日分 (ロ) 五年未満ハ一年ニ對シ十五日分 (ハ) 十年未満ハ一年ニ對シ三十日分 (ニ) 十年以上ハ一年ニ對シ五十日分 二、時間労働制度ノ實施並最低賃銀一円六十文支給セラレタシ 三、採炭作業歩立ノ撤廃並坑夫責任者ヲ廢セラレタシ 但シ支社大機修繕定額ハ会社負担ノコト 四、採炭賃銀ハ四日目ヨリ毎日常金支給セラレタシ					
條 項	一、但シ任職夫ハ毎日現金見合ヲ支給スルコト及健康保険給付金八月 三四支給スルコト 二、五、公私病者ノ治療ノ徹底保証ヲ自由ニ解決セラレタシ 六、坑内人道ノ改造及人車待合所ヲ設置セラレタシ 七、健康保険決算報告ヲ衆知セシメル方途ヲ講セラレタシ 八、坑夫住宅ノ改善及衛生設備ノ完成並坑所内各所ニ衛生ヲ設置 セラレタシ 九、断線電球取替料ヲ撤廢セラレタシ 一〇、傷病者運搬用者急設ノコト 一一、撤首サレシ女坑夫ニ職業ヲ與ヘラレタシ 一二、傷病ノ事故ノ為メ早急坑者ニ相当加歩スル様セラレタシ 一三、労務係飯場制度ヲ廢止セラレタシ 一四、公傷者ヲ私傷者ニ變更セサル様取計ヲハレタシ 一五、労務係主任村本未藏氏ヲ被免セラレ度シ 附 争議休業中ノ日給ヲ支拂ハレタシ 争議費用ハ全額会社負担ノコト					
備 考	無條件 (但シ表面ハ無条件ナルニ調停者北代市若ハ山次坑側 對シ出来得ル限り要求ニ對スル事項ヲ實施セシムルコト) 予 調停者筑豊鉱業組合互助會臨時委員請負業北代市若 介在労働団体 日本労働総同盟系 日本石炭坑夫組合					